上田市議会議員　斉藤達也の活動報告
たっさんかい
達参会ニュース
２０２０年（令和２年）第１２号
発行人　達参会（斉藤達也後援会）　長野県上田市中央2-20-12　討議資料
TEL&FAX　0268-75-0175　E-mail：t.saito.koenkai@gmail.com

◆選択的夫婦別姓制度について国に提出する意見書が全会一致で採択されました！

選択的夫婦別姓制度は、夫婦が望む場合には、結婚前の姓を名乗るという選択肢を認める制度であり、改姓によりキャリアやアイデンティティー等が損なわれるリスクを避けることができます。日本でも若い世代を中心に賛成する方が増えており、既に全国１４０超の地方議会で同様の請願が採択されています。私自身、請願者主催の勉強会を通じて、固定観念にとらわれずに理解を深めることができました。2020年の日本におけるジェンダーギャップ指数（男女格差）は過去最低の121位（153か国中）であり、特に政治・経済の分野における女性の意思決定への参画が際立って低い状況です。引き続き、女性や若者も力を発揮できる社会を目指して、活動して参ります。

９月定例会　文書による一般質問（コロナ対策）

問　検体採取能力は最大で何検体か。
答　県全体で最大１，０４０検体を採取できるように体制を整えている中で、上田圏域では最大６０件程度は確保したいとの意向で、体制整備が進められている。

問　市内での感染拡大に対する評価は。
答　濃厚接触者等に対してPCR検査が速やかに行われ、医療に結びつけられており、感染拡大防止にもつなげられている。

問　信州上田医療センターでは、感染症患者の受入体制の充実に際し、看護師が不足しているとのことだが、どのような支援を行うか。
答　看護師の派遣について、前向きに検討を進めている。

問　上田市内科・小児科初期救急センターは、感染リスク軽減のための改修はできないか。
答　屋外のテント、フィルムカーテンを設置した治療室については、既に患者の動線を分けており、適切な予防対策がとれている。

問　上田圏域で軽症者受入宿泊施設は何人分確保されているか。
答　県内ではホテル４か所で２５０人分を確保できる態勢とのことだが、ホテル名はもとより、所在地も公表されていない。そのため、上田保健所管内で何人分が確保されているかは把握できない状況。

問　地域医療を持続可能なものとするためには（医師確保以外にも）地域に根差した看護師養成機関は必要不可欠であるが、どのように充実化を進めていくか。
答　看護師養成機関については、信州上田医療センター附属看護学校と上田看護専門学校の２校があるが、それぞれが課題を抱えている。両学校ともに、地域にとって必要不可欠な機関である。上田看護専門学校から支援の具体的要請があったため、医師会をはじめ、県、関係団体等とも充分協議、調整を行いながら支援を検討している。

決算特別委員会　全体質疑（行財政改革関連）

問　上田市地域振興事業団が管理する施設の内、利用料金制の９施設について、指定管理料（≒実質的な赤字の額）を１０年前と令和元年度決算で比較した場合、どれだけ増加しているか。また、健全財政を維持できていると言えるか。

答（柳原政策企画部長）９施設の指定管理料の合計決算額を比較すると、令和元年度が約２億９千万円、10年前の平成21年度が約１億３千万円であり、２.２倍、１億６千万円弱の増となっている。各施設とも合併前の旧市町村において住民の福祉向上を図るため、地域要望を取り入れて整備した経過があり、採算面では難しい部分もある。

再問　赤字額に限度はないという認識か。

答（柳原政策企画部長）修繕費、光熱水費の増加、施設の老朽化もあり誘客も難しい面がある。市として公の施設をどのように維持していくかを勘案しながら、指定管理料については引き続き精査していく。

問　施設を利活用するためのサウンディング・ゼロやサウンディング型市場調査の対象を広げられないか。また、外部の専門機関等と連携協定を結び、継続的に効率的な施設運営に向けたアドバイスや提案を受け入れる態勢を構築できないか。

答（中村総務部長）サウンディング・ゼロを含めたサウンディング型市場調査については、今後も広く活用していきたい。指定管理者が管理する施設については、施設の適正な管理運営の視点からも有効なものと考えている。

外部の専門機関との連携については、その連携により施設の利活用においてどのような効果が見込めるのか等の検討が必要で、また、地域振興事業団などの指定管理者側の受入れが可能かといった確認が必要であることから、連携の必要を含め検討していきたい。

※サウンディングは、事業内容等について、民間や大学等との直接の対話により、効率的な運営に向けた意見や新たな提案を受けることで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

問　市の財政状況が一段と厳しくなる見込みの中で、受益者負担の観点から、料金体系の見直しに着手すべき施設があると考えるがどうか。

※この問の前提として、地域振興事業団の管理する施設の中には、利用者１人当たり1,000円以上を実質的に税金から補填している施設がいくつもあります。

答（井上副市長）市の今の温泉施設等々の経過から申し上げると、平成18年の合併前に旧市町村が設置したものが多く、各施設の使用料等についてはこれら施設の設置経過、あるいは地域の事情を踏まえて合併時にそのまま引き継いできているというのが現状である。

市の施設の管理運営については、委員ご指摘のとおりこれからの社会情勢を考えると、事業団の効率的な運営はもちろんだが、一定の範囲での使用料等の見直しも当然必要だと考えている。

合併前の上田市では、一定ルールの下にこういった施設の使用料に関しては消費者物価を勘案して４年に１回の見直しを行っていた。しかし、平成に入ってデフレが続く状況の中で、施設の使用料を一方的に市が上げていくのはいかがなものかといったご意見もあった。施設使用料を軽々に上げていくということがなかなか困難な状況が続いてきたということである。

施設使用料の値上げについては、どういった理由で、どのような範囲で、どの使用料を見直すかということが重要であるが、いずれも市民の皆さんの納得のいく理由づけが必要である。まさに委員が指摘する受益と負担の公平性の観点、こういったことから十分な説明ができる必要がある。今年２月には、行政改革推進委員会において市の施設全般にわたって使用料等の受益負担の在り方について検討をお願いし、現在進めていただいている。こうした検討も踏まえて、使用料等については今後市民の皆さんのご理解も得て、サービスの充実にも配慮しながら、必要な範囲での見直しを着実に進めてまいりたいと考えている。